

平成 31 年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第 242 回定例会

2月 25 日開会

2月 25 日閉会

第242回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成31年2月25日(月曜日)

出席議員(18名)

1番 志村新一郎君	2番 山谷清君
3番 柄目孝治君	4番 星守夫君
5番 佐藤長成君	6番 松崎良一君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 佐藤貴久君	10番 丸山勝利君
11番 大沼克巳君	12番 吉野敏明君
13番 高橋たい子君	14番 平間奈緒美君
15番 真壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 佐藤吉市君

説明のため出席した者

理事長	滝口茂君	理事長職務代理者	大友喜助君
理事	山田裕一君	理事	上村英人君
理事	小関幸一君	理事	斎清志君
理事	佐藤英雄君	理事	小山修作君
理事	保科郷雄君	助役	岩間利裕君
教育長	船迫邦則君	監査委員	佐藤長壽郎君
会計管理者	加藤弘一君	総務課長	阿部和之君
企画財政課長	水戸卓司君	滞納整理課長	大槻充夫君
介護保険課長	関場幸江君	業務課長	阿部直樹君
消防長	咲間定実君	次長	村上雅浩君
管理課長	佐々木保方君	警防課長	佐久間幸男君
指令課長	梅津祐二君	教育次長	加藤雅章君
業務課長補佐	宍戸清人君		

事務局職員出席者

事務局長 大内 豊君 書記 佐藤真由美君

議事日程

平成31年2月25日(月) 午後4時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 施政方針表明
 - 第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について
 - 第6 第2号議案 平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)
 - 第7 第3号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
第4号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会
計予算
 - 第8 行政視察について
- 午後5時14分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第1号議案 教育委員会委員の任命について

第2号議案 平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)

第3号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第4号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

行政視察について

午後4時 開会

○議長(柄目孝治君) 皆さん、こんにちは。

これより、第242回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により理事長以下関係者の出席を求めております。

本日の会議に、11番大沼克巳君より遅参の旨、届出があります。

ただ今の出席議員は17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議はあらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(柄目孝治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、議長において、17番菊池修一君、18番佐藤吉市君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(柄目孝治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(柄目孝治君) 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(柄目孝治君) 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しは、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。

○理事長(滝口茂君) はい。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 本日ここに、第242回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともどもに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができることに、厚くお礼申し上げます。

行政報告といたしましては、はじめに、東京電力福島第1原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理関係についてあります。

昨年3月から11月まで行ってまいりました試験焼却に係る煙突排ガス、スラグ及び固化灰の放射性セシウム濃度並びに敷地境界等における空間線量率の測定結果につきましては、昨年12月議会で報告いたしましたとおり、環境管理基準値以下の値であることを確認したところであります。

また、試験焼却の全クール終了後に行いました、仙南クリーンセンター敷地境界4地点における土壤の放射性セシウム濃度の測定結果といしましては、最小で北側の1キログラム当たり6.8ベクレルから最大で西側の1キログラム当たり153.0ベクレルとなっており、組合と運営企業であります株式会社仙南環境サービスによる二重チェックの結果におきましても差異はありませんでした。

土壤の放射性セシウム濃度につきましては、放射性物質汚染対処特措法等に基づく基準値はありませんが、平成23年8月の農林水産省通知「放射性セシウムを含む肥料・土壤改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」により示された放射性セシウムの暫定許容値であった1キログラム当たり400ベクレル以下の値であったことを確認いたしております。

なお、仙南クリーンセンターの敷地境界西側の地点において、試験焼却後の測定値が試験焼却前の数値を上回ったことにつきましては、①西側は仙南クリーンセンター建設時において造成を行っていない自然の地盤（地山）であり、空間線量率も試験焼却開始前から他の3地点に比べ高い数値を示していること、②西側の空間線量率は試験焼却の前後の期間において差異がないこと、③同センターの建設前の平成24年1月に実施した生活環境影響調査時において、西側土壤の放射性セシウム濃度が1キログラム当たり451ベクレルであり、半減期を考慮すると現在の値は約230ベクレルと推計されること、の3点から、元々の土壤に含まれる放射性セシウムによるものであり、試験焼却による影響ではないと推察いたしております。

これらの結果を受け、理事会で協議いたしました結果、安全に農林業系廃棄物の焼却が実施できるものと判断し、平成31年度から仙南クリーンセンターにおいてその処理分を行うことと決定したところであります。

農林業系廃棄物の焼却に当たりましては、新たな焼却計画を策定し、実施することとし、焼却対象物といしましては、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の堆肥、ほど木、稻わら及び牧草とし、合計で7,238.3トンを焼却する予定としております。

仙南クリーンセンターにおける1日の受入れ可能量といしましては、同センターの処理能力や試験焼却結果を踏まえ、受け入れする農林業系廃棄物の放射性濃度の区分により1日当たり1トンから最大10トンまでとしております。また、焼却予定量と受入れ可能量に基づき処理期間を推計いたしますと事務処理に要する契約期間を含め約45.1か月と見込んでいるところであります。

平成31年度の計画といしましては、5月から白石市、角田市及び蔵王町が保管する

堆肥、2,146トンの焼却を行うこととし、翌年度以降につきましては、保管量の多いほど木の焼却を行い、その後、稻わら及び牧草の焼却を行う予定としております。

また、農林業系廃棄物の焼却に当たりましては、搬入する市町と密接に連携し、試験焼却と同様に圏域住民の安全・安心に十分配慮した環境管理体制の下で実施してまいりますことから、試験焼却の結果を踏まえた環境管理計画に基づき、煙突排ガス、スラグ及び固化灰等の放射性セシウム濃度の測定並びに敷地境界等における空間線量率の測定を継続して行い、環境管理基準を遵守するとともに、その測定結果等につきましては、組合ホームページ及び仙南クリーンセンターに設置しております環境モニターにおいて随時公表しながら実施してまいりたいと考えております。

さらに、モニタリングポストにおいて基準値超過が表示されるなど焼却において異常が確認された場合には、焼却を停止するなど必要な措置を速やかに講じてまいりますので、これまで以上の議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農林業系廃棄物の処理関係の最後になりますが、住民説明会についてであります。

農林業系廃棄物の焼却につきましては、圏域住民の皆様の御理解をいただきながら進める必要があると認識しております。

このことから、なお一層の御理解を深めていただくため、本年3月16日土曜日午前10時から仙南クリーンセンターにおきまして、住民説明会を開催することとしております。

また、住民説明会に当たりましては、より多くの方々に御参加いただけるよう、構成市町の広報紙等により周知を行い、組合及び構成市町が共同で開催することとしております。

この説明会におきましては、試験焼却の結果及び今後の焼却計画につきまして、住民の皆様に対し丁寧で分かりやすい説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業に係る工事の進捗状況についてであります。

はじめに、白石斎苑におきましては、建物の基礎工事と火葬炉設備の工場製作が終了し、現在、建物の鉄筋・型枠工事を施工しているところであり、2月末時点での工事の進捗率は約33パーセントの出来高となっており、順調に進捗しているところであります。

また、柴田斎苑におきましては、建物に係る全ての工事が終了し、現在、建物周りの外構工事を施工しているほか、本年4月の供用開始に向け火葬炉設備等の試運転調整を行っているところであります。

なお、柴田斎苑におきましては、3月28日に落成式を執り行うこととしておりますので、年度末の大変お忙しい時期とは存じますが、議員各位の御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、構成市町の12月議会において御審議をお願いいたしました組合規約の変更についてであります。

おかげさまをもちまして、構成市町議会において規約変更の議決をいただき、1月21日付で県知事に対する届出が受理され、規約が変更されたところであります。

ここに至るまでの議員各位の御支援、御協力に対し、理事会を代表して厚くお礼を申し上げます。

次に、滞納整理事務の共同処理についてであります。

本事業の共同処理は、平成31年度末をもって15年が経過することとなります。

このことから、昨年、組合及び構成市町の税務部門において、平成32年度以降の滞納整理事務の取扱いをどうすべきか、協議・検討を重ねてまいりました。

その結果報告を受け、理事会として協議いたしました結果、引き続き平成32年度以降の5年間、組合の共同処理事務として継続することと決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、仙南地域広域行政事務組合総合教育会議についてであります。

昨年12月14日に、第2回目となります総合教育会議を開催いたしております。

この会議では、当組合における「教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」について協議・調整を行ったほか、仙南芸術文化センター企画・制作業務に係る職員体制について意見交換を行っております。

大綱（案）につきましては、一部文言の修正を行うこととなりましたので、修正後に理事会において大綱を策定いたしたいと考えております。

今後も理事会と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題について検討してまいります。

次に、災害時における消防用水等の確保に関する協定についてであります。

総務省消防庁は、平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市での大規模火災を教訓とし、大規模火災発生時の消防水利の確保に万全を期すよう指導しております。

これまで当管内におきましては、大規模な林野火災や住宅密集地での火災が発生しており、消防水利の確保は重要な課題となっております。

このことから、災害発生時における消防用水等の提供を受けるため、構成2市7町並びに当組合が一体となり宮城県南生コンクリート協同組合と協定を締結しようとするものであります。

この協定によりまして、大規模火災時に使用する消防用水の確保はもとより、大雨時における洪水防止用の土のうの作成や、水を使用した消火活動ができない「注水厳禁施設」での消火作業の際に使用する砂の確保が可能となり、本協定は圏域内住民の更なる安全・安心並びに被害の拡大防止に大いに寄与するものと確信いたしております。

次に、仙南ふるさとC-M（コミュニティ・メディアグランプリ）の結果についてで

あります。

本グランプリは、昨年度からこれまでの仙南地区自作視聴覚教材発表会の名称を改めたもので、ショートムービー部門、ムービー部門及び紙しばい部門の3部門で開催しているものであります。

今回は、柴田町立榎木小学校の児童による19作品を含めた26作品の応募があり、2月6日に行われた審査の結果、ムービー部門の最優秀賞に●●●●氏の「限共社と丸森橋～舟橋・木橋・そしてモダン橋へ～」が、優秀賞に●●●●氏の「水源を求めて」が選定され、また、紙しばい部門の優秀賞には、●●●●●氏の「もみのきはなぜのこつたの？」と●●●●●氏の「はしれ！あぶきゅう」がそれぞれ選定されました。

2月23日に上映会と表彰式を行い、今回選定された4作品を含め、6作品が「全国自作視聴覚教材コンクール」に推薦されることとなりました。

最後に、AZ 9 ジュニア・アクターズ第26回公演の結果についてであります。

第24期生から第26期生まで、33名のAZ 9 ジュニア・アクターズは、昨年6月からプロの演出家による指導のもと、創造力・表現力を伸ばすレッスンを受けるとともに、当教育委員会主催のあざなびあまつり、角田市と柴田町の福祉まつりに出演し、また、11月には、牟宇姫とボクとあの殿様角田公演を行うなど積極的に活動してまいりました。

その1年間の成果を披露する公演として、2月10日、11日の両日、えずこホールを会場に、演劇公演「かわさき空中食堂ハッピー・オボコンベ」を上演し、延べ1,170人の方々に御来場いただきました。

本公演は、川崎町に実在する岩山「オボコンベ山」をかたどったこんにゃくが名物の食堂を、川崎町の子供たちが空中食堂としてリニューアルする物語で、パワフルな歌やダンスもあり、地域密着型の公演として、好評を博したところであります。

今後も、将来の圈域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御報告いたします。

日程第4 施政方針表明

○議長(柄目孝治君) 日程第4、平成31年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。

○理事長(滝口茂君) はい。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成31年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

みぞうの災害をもたらした東日本大震災から、間もなく8年が経過しようとしております。

復興期間の後期に当たる復興・創生期間も残すところ2年余りとなり、宮城県内においては被災地の発展基盤となるインフラの整備が順調に進んでおります。

今後は、復興の進展に伴う地域・個人のニーズが一層多様化しつつあり、心のケアを含めたきめ細かな支援が望まれるところであります。

また、県内の景気に目を向けますと、災害復旧事業の減少や消費低迷、人手不足などを背景に景気動向に対する厳しい見方はありますが、基調としては緩やかに回復しております。

しかし、国全体に目を向ければ、本年10月から消費税率の引上げが予定されており、国の一般会計当初予算案が100兆円を超え過去最大規模となるなど、少子高齢化への対応、人手不足の解消や雇用対策が重要な課題となっております。

組合の構成市町におきましては、地方税が増収となる中、国からの地方交付税が7年ぶりに増額となる見込みであります。地域の特性や独自性をいかしたまちづくり、地域づくりへの取り組みに加え、高齢化に伴う社会保障関係経費が増加し、今後は防災インフラの整備に充てる経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ・し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならぬと考えております。

はじめに、消防事務について申し上げます。

昨年も全国各地で多種多様な災害が発生しております。

特に、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震では、広い範囲に及ぶ土砂崩れにより多くの方々が犠牲となり、当消防本部の緊急消防援助隊も出動し、安否不明者の人命検索活動を行っております。

当消防本部におきましては、昨年4月に緊急消防援助隊宮城県大隊指揮隊1隊を新たに登録し、緊急消防援助隊の増隊を含む全13隊の登録が完了しております。

今後も大規模災害に対応するため、訓練を積み重ね、災害対応力と指揮能力の更なる向上を図ってまいります。

また、南海トラフ地震等の国家的非常災害が発生した場合、当本部では登録している緊急消防援助隊の全13隊が出動することも想定されます。その場合、当管内の消防力の低下が懸念されることから消防業務継続計画を策定し、管内の消防業務に支障を来さないよう体制を構築してまいります。

次に、昨年は、高齢化の影響に加え、猛暑による熱中症患者が急増したことにより、当管内の救急出動件数は、一昨年より209件増の8,168件となり過去最高の件数となっております。

今後も高齢化が進み、救急出動件数は増加することが見込まれることから、高規格救急自動車の計画的な更新配備と併せ、救急救命士の養成を図るとともに、職員に対し気管挿管などの特定行為の資格取得や症例検討会などの研修を受講させ、救急技術の更なる向上と救命率の向上に努めてまいります。

次に、全国的に火災件数は減少傾向にあるものの、住宅火災における高齢者の死亡の割合は70パーセント以上と高い状況にあり、当管内におきましても、昨年、住宅用火災警報器を設置していない住宅から火災が発生し、高齢者が亡くなるという痛ましい火災が発生しております。

このことから、構成市町、消防団、婦人防火クラブなどと密接に連携し、人が集まる地区の集会などにおいて住宅用火災警報器設置の必要性を説明し、また、工場などに対し、のぼり旗や設置推進ポスターの掲示をお願いするなど、これまで以上に積極的な設置推進活動を行い、住宅火災による死傷者や被害の軽減を図ってまいります。

また、防火・防災指導と法令違反がある防火対象物に対する是正指導を強力に進めてまいりますとともに、消防活動の中核的な役割を果たす通信指令システムの改修を行い、円滑で迅速な通信体制の確保に努めてまいります。

今後とも、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全・安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

はじめに、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業についてであります。

両斎苑の建替事業につきましては、平成29年度から建替整備工事に着手しており、平成31年度は同工事の最終年度を迎えることになります。

柴田斎苑につきましては本年4月から、白石斎苑は本年10月から施設の供用を開始することとしており、供用開始後に既存施設の解体、駐車場整備及び外構工事を施工しまして、柴田斎苑は本年7月末、白石斎苑は来年2月末に全ての工事が終了する予定としておりますので、今後とも工事の安全管理に万全を期して事業に取り組んでまいります。

また、両斎苑の運営につきましては、施設の供用開始からの15年間、運営事業者であります富士建設工業株式会社が行うこととなりますので、施設の維持管理・運営が適正に実施されるよう指導監督を行ってまいる所存であります。

続きまして、ごみ焼却関係でありますが、本年度も家庭ごみ有料化事業を通じて、更なるごみの減量化と資源化率の向上を図ってまいるとともに、施設の供用開始から3年目となります仙南クリーンセンターにつきましては、施設の維持管理・運営及び仙南最終処分場の延命化事業が適正に実施されるよう、施設の運営事業者であります株式会社仙南環境サービスに対し、引き続き専門のコンサルタント業者による運営監視などを徹底し、指導監督を行ってまいります。

また、農林業系廃棄物の処理についてでありますが、昨年3月から11月まで行ってま

いりました試験焼却の結果により、安全に実施できることを確認いたしましたので、本年度から仙南クリーンセンターにおいて農林業系廃棄物の焼却を行ってまいります。

本年度は白石市、角田市及び蔵王町の堆肥、2,146トンの焼却を行う予定としており、焼却に当たりましては、運営事業者に対し、適正な運転管理を行うよう指導監督を行つてまいりますとともに、国及び県の指導の下、搬入する市町と連携し、圏域住民の安全・安心に十分配慮した環境管理体制を確立し行つてまいる所存であります。

環境衛生関係の最後になりますが、し尿処理施設についてであります。

角田及び柴田衛生センターの両施設は、共に供用開始から30年以上が経過しておりますことから、昨年度に実施した施設の長寿命化の適否等に係る調査結果を踏まえ、今後の施設整備に向けた適切な維持管理運営を取り組んでまいりますとともに、引き続き公害防止に係る関係法令に基づく各種検査・点検・維持補修などを実施し、施設の安全かつ効率的な運営管理に万全を期してまいります。

次に、視聴覚教育・圏域活性化事業について申し上げます。

はじめに、視聴覚教育事業では、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習需要に応えるため、視聴覚教材・機材の整備や情報提供の充実を図るとともに、平成27年度から圏域内の団体の要望に合わせ実施しております各種研修会やシニア向けのビデオ講座などにつきましても引き続き開催してまいります。

また、情報教育や英語教育の必要性が高まる中にあって、学習者のニーズに応える事業内容の見直しに取り組み、今後の視聴覚教材センターの在り方につきましても調査・検討を行つてまいります。

次に、圏域活性化事業につきましては、本年度におきましても、将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として実施している、AZ 9 ジュニア・アクターズ養成事業、並びに、社会教育施設の利用促進を図り、子供の自主性・主体性を育成し、生き生き活動できる場を提供する、AZ 9 パスポート事業を引き続き実施してまいります。

次に、仙南芸術文化センター（えずこホール）事業について申し上げます。

えずこホールは、住民参加型文化創造施設として、多くの方々に利用されておりますが、本年度も圏域内の学校、福祉施設などと連携、協働し、地域に密着したアウトリーチ事業を展開するとともに、世界の優れたアーティストや公演を厳選し、優れた舞台表現にふれる機会を提供する鑑賞事業などを積極的に展開してまいります。

また、年齢、性別、社会、経済状況にかかわらず、地域住民が心豊かな生活を送り、互いに絆を深めていただくための地域の文化拠点としての使命を果たしてまいります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。

行政報告で申し上げましたとおり、本事業につきましては、平成32年度以降の5年間、引き続き組合の共同処理事務として継続することと決定いたしたところであります。

滞納整理事務の共同処理は、滞納整理課の設置から平成29年度までの13年間の徴収総

額は、督促手数料・延滞金を含め14億139万円となり、単年度平均の徴収率は33.40パーセント、引受け滞納税総額25億9,873万円に対し徴収した金額の割合としては53.93パーセントとなっております。

今年度におきましても、財源の確保及び税負担の公平性の観点から財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差し押さえ処分を行い、換価処分が可能な差押え不動産や動産については、一般公売、インターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業及び実務研修会を引き続き開催するほか、広報紙などを通じて滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差し押さえ処分などを行うことにより、仙南2市7町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、介護認定審査会及び市町村審査会事務について申し上げます。

2025年には、団塊の世代が75歳を迎える、国民の5人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会に突入するといわれております。

こうした中、構成市町では、高齢者が要介護状態や認知症となりましても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防等を充実させ、地域全体で高齢者を支える、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであります。

このことから、当組合といたしましても構成市町と連携し、要介護認定及び要支援認定に係る介護認定審査会の適切な運営を図ってまいります。

また、本年4月から新たに委員が変更となりますことから、介護認定審査会並びに市町村審査会共々、委員の研修などを通じて、引き続き公平かつ信頼性の高い審査及び判定が行われるよう、審査会の適正な運営を図ってまいります。

以上、主要事項につきまして申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といったします。

よろしくお願ひいたします。

日程第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について

○議長(柄目孝治君) 日程第5、第1号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。

議員の方々は議員控室にお集まりくださるようお願いいたします。

午後4時31分 休憩

午後4時34分 再開

○議長(柄目孝治君) 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第1号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○理事長(滝口茂君) はい。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第1号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります大沼吉朗さんは、本年3月31日をもって任期満了となります、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、川崎町教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

なお、委員としての任期は、本年4月1日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(柄目孝治君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第1号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(柄目孝治君) 起立全員であります。

よって、第1号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました大沼吉朗君から、挨拶したい旨申し出がありますので、これを許します。

[教育委員 大沼吉朗 入場]

○議長(柄目孝治君) 大沼吉朗君、御挨拶願います。

○教育委員(大沼吉朗君) 皆さんこんにちは。

川崎町教育委員会教育長の大沼吉朗です。

ただ今は、教育委員会の委員として任命していただき、大変ありがとうございます。引き続きではありますが、仙南という地域の広い視野をもってですね、教育に当たらせていただき、そして、皆さんの温かい御支援のもと微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。【拍手】

〔教育委員 大沼吉朗君 退場〕

日程第6 第2号議案 平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)

○議長(柄目孝治君) 日程第6、第2号議案平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

○理事長(滝口茂君) はい。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第2号議案、平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万4,000円を追加し、予算の総額を56億3,711万4,000円とするものであります。

はじめに、歳入歳出予算の補正についてですが、農林業系廃棄物の試験焼却に係る処理実績が確定したことに伴う精算を行うほか、放射性セシウム濃度測定委託料などの事業費に対し放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の交付決定を受けたこと、並びに災害復興特別交付税が措置されることから国庫補助金及び市町負担金等の補正を行うものであります。

次に、債務負担行為の補正では、本年度末で契約期間が満了する指令装置及び無線装置保守管理委託料を追加しようとするものであります。

債務負担行為の期間につきましては平成30年度をゼロ債務とし平成31年度まで、限度額を2,272万8,000円とするものであります。

補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(柄目孝治君) 続いて、詳細説明を求めます。

○企画財政課長(水戸卓司君) はい。

○議長(柄目孝治君) 水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君) それでは、理事長の命により、第2号議案の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2号議案、平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号でございます。

今回、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、67万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億3,711万4,000円としたそうとするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入の補正となります。

3款国庫支出金1項1目1節衛生費補助金に38万円追加いたしております。

これは、農林業系廃棄物試験焼却に係る放射性物汚染廃棄物処理事業費補助金でございます。平成30年度一般会計補正予算第1号でお認めいただきました、農林業系廃棄物試験焼却に係る放射性セシウム濃度測定委託料、それから平成30年9月宮城県から放射能測定器の無償譲渡に伴う運搬費・機器校正費などの経費及び試験焼却第1クールから第6クールに係る処理実績の確定に伴う精算により、補助金の交付決定を受けたことから追加いたしたものでございます。

8ページ、9ページに戻っていただきたいと思います。

1款分担金及び負担金1項1目4節衛生費負担金に71万7,000円追加いたしております。仙南クリーンセンタ一分でございまして、農林業系廃棄物試験焼却事業費に係る国庫補助金の交付決定に伴い交付税措置されます、震災復興特別交付税の見合い分を追加いたしているものでございます。

なお、この中には、平成29年度から繰り越しいたしました、臨時施設警備委託の分について、平成30年度に交付を受けたことから併せて追加をいたしております。市町の内訳につきましては、内訳書のとおりでございます。

もう一度10ページ、11ページをお願いいたします。下段になります。

6款1項1目1節財政調整基金繰入金42万3,000円減額しております。

平成30年度一般会計補正予算第1号でお認めいただきました放射性セシウム濃度測定委託料については、国庫補助金が協議中のため、国庫補助金分と震災復興特別交付税見合い分については、財政調整基金で予算措置をしておりました。補助金の交付決定を受けて減額いたすものでございます。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。歳出の補正となります。

4款2項1目25節財政調整基金積立金に75万円の追加いたしております。

これは、繰り越しいたしました臨時施設警備委託の繰越財源に、財政調整基金を充ておりましたので、平成30年度震災復興特別交付税の交付に伴い、見合い分としての市町負担金の追加により、財政調整基金に積み立てたそうとするものでございます。

また、宮城県から放射能測定器無償譲渡に係る経費については、補助金が協議中であったことから、補助金及び交付税分については予備費にて対応しておりましたので、今回の交付決定に伴い、財政調整基金に積み立てたすものでございます。

続いて、2目13節農林業系廃棄物試験焼却業務委託料7万6,000円の減額については、

主に宮城県から放射能測定器を無償譲渡受けたことにより、農林業系廃棄物試験焼却業務委託から、放射能測定器レンタル代を削除する仕様変更によりまして減額となったものでございます。

第2表債務負担行為補正については、理事長の提案理由のとおりでございますので省略させていただきます。

以上で、第2号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(柄目孝治君) 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案、平成30年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(柄目孝治君) 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第3号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
第4号議案 平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長(柄目孝治君) 日程第7、第3号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第4号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

○理事長(滝口茂君) はい、議長。

○議長(柄目孝治君) 滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第3号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第4号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

施政方針の中でも触れましたが、組合の構成市町におきましては、今後も厳しい財政運営を迫られる状況にあります。

このような中、当組合の平成31年度一般会計予算では、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業や指令システム改修などの事業を計画しているほか、仙南クリーンセンター

及び斎苑の建て替えに係る公債費の償還金が増額となっていることから、更なる事務経費の削減に徹し、平成31年度予算を編成したところでございます。

はじめに、一般会計歳入歳出予算でありますと、予算の総額を前年度に比較し8.8パーセント減となる51億1,637万1,000円として編成したところであります。

次に、地方債につきましては、斎苑建替整備事業及び消防施設整備事業で総額6億2,370万円を計上したところであります。

また、一時借入金でありますが、借入れの最高額を6億円と定めるものであります。

続きまして、歳入歳出を含めた平成31年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

1点目は、斎苑使用料についてであります。

斎苑使用料につきましては、これまで構成市町内に住所を有する者が使用する場合は無料として取り扱っておりましたが、本年4月から受益者負担の観点から使用料を徴収することとし、2,500万円余りの斎苑使用料を計上しております。

2点目は、白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業についてであります。

両斎苑の建替整備工事は、平成31年度において最終年度を迎えることから、施設の供用開始後に行う旧施設の解体経費等を含め、白石斎苑におきましては、全体工事費の56パーセント、柴田斎苑におきましては、同工事費の11パーセントの事業費を計上しております。

また、柴田斎苑は本年4月から、白石斎苑は10月から供用開始する予定としており、施設の維持管理・運営業務に係る委託料を計上するとともに、柴田斎苑建替対策費を計上しております。

3点目は、農林業系廃棄物の焼却についてであります。

平成31年度におきましては、本年5月から白石市、角田市及び蔵王町の堆肥、2,146トンの焼却を行うこととし、焼却関連業務に係る事業費を計上しております。

一般会計最後になりますが、4点目は消防費関係についてであります。

平成31年度におきましては、指令システムの改修を行うほか、柴田消防署(角田の言い間違え)の高規格救急自動車を更新配備する計画としております。

指令システムの改修につきましては、システム設置から7年が経過したことから、耐用年数を経過した機器やバッテリーの更新を行うもので、地方債を起こし改修をするものであります。

次に、角田消防署に更新配備する高規格救急自動車につきましては、緊急消防援助隊に登録している車両の更新となることから充当率100パーセント、元利償還に係る70パーセントが交付税措置される緊急防災・減災事業債を活用し、整備するものであります。

また、消防費におきましては、老朽化している消防署庁舎などの整備に充てるため消防施設整備基金への積立金を計上しております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算といたしましては、予算の総額を前年度に比較し5.5パーセント減となる1億3,554万3,000円として編成したところであります。

当センターは、平成8年10月の開館以来22年が経過し、老朽化が進んでおりますことから前年度と比較して28.6パーセント増となる維持補修費を計上しております。

以上、平成31年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願ひいたします。

○議長(柄目孝治君) 続いて、詳細説明を求めます。

○企画財政課長(水戸卓司君) はい。

○議長(柄目孝治君) 水戸企画財政課長。

○企画財政課長(水戸卓司君) それでは、理事長の命によりまして、第3号議案及び第4号議案の詳細説明を申し上げます。

初めに、第3号議案の一般会計予算から説明させていただきます。

平成31年度組合予算書を用いまして説明をさせていただきますので、予算書の8ページ、9ページをお開き願います。

歳入の予算となります。

1款分担金及び負担金です。1項1目の市町負担金は、予算額が37億522万4,000。前年度と比較いたしまして1,308万7,000円の減額となっております。この減額となりましたのは、主に柴田斎苑建替整備工事の進捗率によるものでございます。市町負担金の内訳については、中頃の表のとおりでございます。

また、下段の1項2目の東日本高速道路株式会社負担金については、高速自動車道における救急業務負担金ですが、前々年の救急出場件数の増加により、算出基礎における係数が上がったことにより増額となったものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料では、予算額が5億1,251万3,000円、前年度と比較いたしまして3,024万5,000円の増額となっております。

ここでは、斎苑使用料、ごみ処理手数料、動物死体焼却手数料、家庭ごみ処理手数料及び消防手数料を計上しております。

この増額となりましたのは、1項2目1節斎苑使用料に2,513万円計上し、前年度より2,483万円増額したことが要因でございます。

これは、平成31年4月1日から斎苑使用料が改定され、火葬1件当たり1万円の受益者負担となることから、白石、七ヶ宿、あぶくま、柴田、川崎の各斎苑併せて、2,513件の火葬見込みによるものでございます。

また、2項2目1節清掃手数料では、仙南クリーンセンターのごみ処理手数料において、許可業者及び一般の方の直接持込み分の増収を見込んだことにより、款全体で増額

となっているものでございます。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項1目1節衛生費補助金の、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金ですが、歳出において計上いたしました農林業系廃棄物焼却関連業務委託費に係る2分の1分が交付となることから772万7,000円を見込むものでございます。

歳入予算4款県支出金以降については、歳出予算の説明の中で触れていきたいと考えております。

なお、歳出予算の説明については、主要なもののみの説明とさせていただきまので、御了承をお願いします。

22、23ページをお願いいたします。

歳出予算になります。

1款の議会費です。予算額が2,451万9,000円。前年度と比較いたしまして122万2,000円の増額となっております。4回の組合議会定例会をはじめとする各会議に係る組合議長、組合議員の報酬・費用弁償などを計上しております。

増となりました理由は、平成31年度に組合議員視察研修旅費を計上していることによるものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費です。

予算額が1億4,764万5,000円、前年度より512万2,000円減額となってございます。

これは、1目一般管理費において、職員1名減の配置計画により人件費において減額しているものでございます。

なお、組合全体での人件費の合計は、22億7,276万円、前年度より6,705万6,000円増額となっております。

組合の場合、各所属ごとに人件費を計上いたしているものでございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。

2項徴税費です。予算額が5,065万4,000円、前年度より177万3,000円の減額です。

滞納整理事務に要する経費を計上しており、派遣をいただいている職員の人件費の関係で減額しているものでございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございます。予算額が9億8,619万6,000円、前年度と比較いたしまして6億6,960万3,000円の減額でございます。

業務課及び五つの斎苑に係る維持管理経費、白石・柴田斎苑建替事業費に係る予算を計上しております。1目保健衛生総務費では、昨年度川崎斎苑待合室等改修工事を実施したことによる減額でございます。

42、43ページをお願いいたします。

2目環境衛生費では、3,555万9,000円の増額です。増額となりましたのは、45ページをお願いいたします。

上から2行目運営委託料を新規で計上したことが要因でございます。

これは、白石斎苑では平成31年10月から、柴田斎苑では平成31年4月から運営委託することによるものでございます。

なお、この2目の財源には、斎苑使用料2,513万円を充てております。

続いて、3目白石斎苑建替事業費では、整備工事が昨年の41パーセントの進捗率から56パーセントになることにより増額をいたしてございます。

4目柴田斎苑建替事業費では、整備工事の進捗率が、前年度83パーセントから今年度11パーセントの分を計上していることによりまして減額となっているものでございます。

柴田斎苑は4月1日から供用開始となるわけですが、工事11パーセント分については、旧施設の解体、駐車場整備、外構工事の実施分となります。

なお、3目及び4目の財源については、歳入9款組合債4億7,250万円及び9,280万円を見込んでおります。

5目柴田斎苑建替対策費として、寄附金2,300万円を計上しております。債務負担行為に基づく計上で31年度限りの計上でございます。

続きまして、46、47ページをお願いいたします。

2項清掃費でございます。予算額が13億1,576万5,000円。前年度と比較して1,110万9,000円増額となっております。

1目清掃総務費では、仙南リサイクルセンター、動物焼却施設、し尿処理施設に係る人件費などを計上しております。

主に柴田衛生センターの職員人件費、それから昨年柴田衛生センターの事務連絡車の購入分によりまして、減額となっているものでございます。

48、49ページをお願いいたします。

2目のじん芥処理費では、予算額が8億1,435万4,000円。前年度より4,244万2,000円増額となってございます。

2目では、仙南クリーンセンターなど、ごみ処理施設に係る維持管理経費を計上してございます。

増となりました主なものは、13節委託料でございまして前年度から3,189万6,000円増額いたしてございます。

この増の要因ですが51ページをお開き願います。上から5行目の農林業系廃棄物焼却関連業務分を計上したことによるものでございます。

平成31年度の農林業系廃棄物焼却については、白石市、角田市、蔵王町の合計2,146トンを計画してございます。

また、15節工事請負費では、仙南リサイクルセンターにおいて、破碎設備や容器包装

プラスチック資源化施設の補修工事を計上いたしておりまして、仙南最終処分場では、防災調整池しゅんせつ工事を計上しているために、2目において増額しているものでございます。

なお、この2目の財源については、ごみ処理手数料、家庭ごみ処理手数料、動物死体焼却手数料、資源回収物売扱代、財政調整基金繰入金、仙南クリーンセンター売電収入を特定財源として見込み、また、農林業系廃棄物焼却業務関連経費に係る財源では、国庫補助金と震災復興特別交付税見合い分を見込んでおるところでございます。

3目のし尿処理費では、前年度と比較いたしまして1,013万円の増です。

ここでは、角田衛生センターし尿処理施設、柴田衛生センターに係る維持管理経費を計上しております。

増額となりましたのは、52、53ページをお願いいたします。

上から2行目です。15節工事請負費において、角田衛生センターし尿処理施設の生し尿貯留槽補修工事を計上したことによるものでございます。

4日の家庭ごみ有料事業費です。家庭ごみ有料事業費には、有料指定袋の製造保管、配達委託料、売りさばき手数料に係る経費の他、ごみダイエット絵画標語コンクールに係る啓発経費を計上しております。4目家庭ごみ有料事業費の財源には、歳入での家庭ごみ処理手数料を充当しております。

前年度に比べ4目の合計では減額しておりますが、歳入での家庭ごみ処理手数料は、前年度同様2億8,000万円を見込んでおりますので、2目じん芥処理費へ充当する特定財源を増額いたしているものでございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。

5款1項消防費です。予算額が20億6,937万5,000円、前年度と比較いたしまして7,152万1,000円の増額となっております。

1目常備消防費では、主に消防職員の人事費や職員研修費、指令装置の保守管理をはじめとする各種委託料、基金積立金を計上しております、前年度と比較しまして5,883万2,000円の増額でございます。

このうち、職員の人事費では、7,959万9,000円の増額となってございます。

主に職員6名増を見込むことや、休日が増えることで休日勤務手当の増、それから職員退職手当組合特別負担金の増額によるものでございます。

58、59ページをお願いいたします。一番下の欄になります。

18節備品購入費の業務用備品購入費におきまして、この中で緊急車両にドライブレコーダーを整備する事業費を計上いたしてございます。

続きまして、60ページ、61ページをお願いいたします。

25節積立金では、消防施設整備基金に2,000万円計上しております。

これは、将来の消防署庁舎の建設などに備え積み立てたるものでございます。

それから、この1目の常備消防費の財源については、県から移譲されました液化石油ガス、火薬類の取締まり事務に要する移譲事務交付金の他、高速道路における東日本高速道路株式会社からの救急業務負担金、消防手数料、防災ヘリ運航連絡協議会市町村等助成金などの収入を特定財源として充当いたしてございます。

2目の消防施設費では、前年度と比較いたしまして、1,268万9,000円の増額です。

15節工事請負費において、消防指令システムにおいて操作する端末機器や、平成24年度に整備しました無線基地局用のバッテリー更新工事、設置から16年が経過した空調設備の更新工事、これらを新規で計上しております。

18節の備品購入費では、角田消防署配備の高規格救急自動車1台の更新と、大河原消防署配備の消防指揮車1台の更新を図ることとしてございます。

2目が増額となりましたのは、平成31年度において消防指令システム改修費を計上したことによるものでございます。それから、この2目の財源については、歳入5款財産収入として、不用車売払代及び解体材売払代として10万1,000円、組合債5,840万円を特定財源として見込んでおります。

続きまして62、63ページお願ひいたします。

6款の教育費です。予算額が1億5,847万9,000円、前年度と比較しまして217万3,000円の増の予算となってございます。

増額となりました主な理由ですが、2目事務局費において、職員の配置替えにより人件費で増額いたしたものでございます。この2目の財源については、財政調整基金繰入金を特定財源として見込んでおるところでございます。

66、67ページをお願ひいたします。

7款の公債費です。予算額が2億6,002万3,000円、前年度と比較いたしまして9,346万1,000円の増となっております。

主に、組合債元金償還による増額でございまして、仙南クリーンセンター建設で借り入れいたしました平成27度債の元金償還の開始、それから、白石・柴田斎苑建替事業による平成29年度債の元金償還の開始により増額しているものでございます。

次に、第2表の地方債、それから一時借入金の設定については、理事長の提案理由のとおりでございますので省略させていただきます。

以上が、第3号議案一般会計予算になります。

続きまして、第4号議案仙南芸術文化センター特別会計予算の方御説明させていただきます。

79ページをお願ひいたします。

歳入歳出予算はそれぞれ1億3,554万3,000円、前年度と比較いたしますと785万7,000円減の予算となってございます。

86、87ページをお願ひいたします。歳入予算となります。

1款事業収入1項1目1節仙南芸術文化センター事業収入において、えずこホール友の会会員に40名の増員が見込める事から、8万円増額いたしまして158万円計上してございます。

このことによりまして、個人会員、家族会員併せて690名の会員を見込むものでございます。

続きまして88、89ページをお願いいたします。下段の表になります。

4款繰入金1項1目1節一般会計繰入金でございます。

こちらについては、前年度同額でございます。内訳といたしまして、AZ9ジュニア・アクターズ公演費に充当するため、ふるさと市町村圏基金繰入金が140万円。市町負担金であります圏域文化振興費負担金分が1億2,032万5,000円の内訳となってございます。

また、下の行ですが、財政調整基金を繰入れしないこととしましたので廃目となつているものでございます。

92、93ページをお願いいたします。

歳出1款1項1目仙南芸術文化センター費では、前年度と比較いたしまして785万7,000円の減額でございます。

仙南芸術文化センター費では、文化センターに勤務する職員の人工費、維持管理に係る各委託料、維持補修費などを計上しております、主に減額となりましたのは、職員の配置替えによる人工費の減額でございます。

94、95ページをお願いいたします。

15節工事請負費に1,836万円計上してございます。仙南芸術文化センターは開館から22年が経過することから、維持補修箇所が増えてきております。

平成31年度は、高圧動力変圧器他交換工事4件の工事請負費を新規計上いたしているところでございます。

この1目仙南芸術文化センター費の財源といたしましては、仙南芸術文化センター事業収入、それから、仙南芸術文化センター使用料、財産収入、諸収入を特定財源として見込んでおります。

以上が第4号議案仙南芸術文化センター特別会計予算となります。

以上で、第3号議案及び第4号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(柄目孝治君) 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いた

します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

これより第4号議案、平成31年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柄目孝治君） 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8 行政視察について

○議長（柄目孝治君） 日程第8、行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会として、知識経験を広め、組合議員としての活動をより適切に行うため、先進地の視察を行いたいと思います。

なお、期日・視察場所・参加人員等は、お手元に配付しました計画書のとおりであります。

細部の取扱いについては、議長に一任されたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）異議なしと認めます。

したがって、計画書のとおり行うことに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第242回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労様でした。

午後5時14分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

平成31年2月25日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 柄目孝治

署名議員 菊池修一

署名議員 佐藤吉市